



お知らせ◇募集◇掲示板

問合せ先:幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 Fax40-1460

「家事援助」サービス 桜ふれあいサービス事業



日常生活において、主として家事の援助を希望するご世帯と、サービスを提供する市民の方（=協会員）との住民相互の助け合い活動を会員登録制で行っている有料の家事援助サービスです。

《ご利用できる方（=利用会員）》

- 幸手市にお住まい（一部例外あり）の当会会員世帯で、次のいずれかに該当する世帯
- 65歳以上で家事が困難な高齢者のみの世帯
- 障がいをお持ちの方や、65歳以上の高齢者と同居している世帯で、援助が必要と思われる世帯
- ひとり親世帯（満18歳未満の子を持つ方）
- 就学前の乳幼児のいる方
- ケガや退院後で援助が必要と思われる世帯
- 市内の病院に入院しており、入院中に援助が必要と思われる方
- その他

《サービス内容》

- 食事の支度 ○買い物 ○掃除
- 保育 ○洗濯
- 話し相手（他のサービスと併用） ○その他

《サービス提供時間》

- 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間で、必要な時間。
- ※土・日・祝日、12月29日から1月6日までは休業。
- ※時間外・休日は、応相談。

《利用料金》

- 基本：1時間700円。
- ※30分単位での利用も可。
- ※保育は人数により料金が異なります。

《協会員》

心身共に健全で社会福祉及び本事業を理解し、熱意をもって事業に協力して下さる方

《協会員への活動費》

協会員には、報告書に基づき、1時間700円（30分350円）で活動分をお支払いします。

利用会員・
協会員募集!

福祉機器の貸し出し

*車椅子 *エアーマット *手動ベッド *電動ベッド

幸手市社会福祉協議会の会員世帯で、在宅で使用する方がご利用いただけます。
※電動ベッドのみ使用料（月1,000円）がかかります。※ベッドの搬入・搬出費がかかります（各2,625円）

借用期間は、1か月・3か月・6か月からお選びいただけます。（更新期間も同様）

※福祉機器をお使いの方で、更新をされていない方は手続きをお願いいたします。



- ▼申込み 10月31日（金）までに社協へ
- ▼参加者 300円
- ▼定員 20名（先着順）
- ▼対象者 初級修了者（彩の国ボランティア体験 朗読講座修了者を含む）
- ▼ところ ウェルス幸手会議室
- ▼とき 11月7日・14日・21日・28日
全4回（毎週金曜日）
午前10時～12時

中級朗読講習会開催

テープ録音や対面朗読に必要な技術の習得及び向上をはかる。



- ▼申込み 10月17日（金）までに社協へ
- ▼参加費 300円 他、交通費（280円）
- ▼定員 20名（先着順）
- ▼対象者 ボランティアに関心のある幸手市在住・在勤の方
- ▼ところ 24日 ウェルス幸手第1会議室
25日 勤労福祉会館第1会議室
- ▼とき 10月24日（金）・25日（土）
午前10時～12時

ガイドヘルプ講習会開催

視覚障がい者が外出する際に必要なガイド法を学び、外出援助ボランティアを育成します。

次回の社協さつて市の発行は12月1日となります。



地球環境保全のため、石油系溶剤を含まないVOC成分ゼロの大豆油インキを使用しました。

資源保護のため、再生紙を使用しています。